

令和4年度第3回習志野市障がい者地域共生協議会全体会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月30日(月)午後1時30分～午後3時45分

2. 開催場所 サンロード6階大会議室

3. 出席者

【会長】 障害福祉サービス事業 あかね園 施設長 松尾 公平

【副会長】 八千代地域生活支援センター 施設長 福田 弘子

【委員】

障がい福祉課 主幹 北田 順一

ひまわり発達相談センター 主任主事 張替 優子

習志野市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係 係長 河道 清人

習志野障がい者ネットワーク 理事 喜田 敬子

あじさい療育支援センター 主査 中神 茂樹

花の実園 相談支援専門員 畠山 潤

健康支援課 主査 田嶋 越子

千葉県立船橋夏見特別支援学校 教諭(進路指導主事) 樋口 祐己

千葉県千葉リハビリテーションセンター 医療的ケア児等コーディネーター 景山 朋子

総合教育センター 指導主事 高橋 大悟

まめの木 管理者 森田 美恵子

特定非営利活動法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

NPO 法人 希望の虹 理事長 豊嶋 美枝子

みもみのいしいさん家 介護支援専門員/介護福祉士/幼稚園教諭 半田 智子

ぶろっさむ 施設長 武井 剛

産業振興課 係長 吉野 広美

地域活動支援センター もくせい舎 センター長 内山 澄子

ゆいまーる習志野 グループホーム サービス管理責任者 星 眞木子

ほしかわクリニックデイケア 精神保健福祉士 米山 馨

習志野市立東部デイサービスセンター 介護福祉士 吉田 美由紀

【オブザーバー】

習志野市基幹相談支援センター りん 積田 博

【事務局】

健康福祉部障がい福祉課 課長 奥山 昭子
健康福祉部障がい福祉課 係長 藤代 薫
健康福祉部障がい福祉課 主査 市角 絵里
健康福祉部障がい福祉課 主査 小森 俊
健康福祉部障がい福祉課 副主査 加藤 恵
健康福祉部障がい福祉課 副主査 伊藤 幹太郎
健康福祉部障がい福祉課 副主査 伊藤 恵理
健康福祉部障がい福祉課 主事 野上 祥平

【傍聴者】

0人

4. 議題

第1 会議録の作成

第2 会議録署名委員

第3 報告

(1)各部会より会議報告及び協議について

第4 協議

(1)令和5年3月 提言書(案)について

第5 その他

5. 会議資料

資料1 席次表

資料2 令和5年3月習志野市障がい者地域共生協議会 提言書(案)

資料3 パンフレット みんなが知っておきたい 障害者差別解消法

資料4 きらっといっぽの会作成チラシ ～あたたかく見守ってください～

6. 議事内容

開会

【松尾会長】

それでは、ただ今より、令和4年度 習志野市障がい者地域共生協議会 第3回全体会を開会する。

本会議は、規定により会長及び過半数の委員の出席が成立要件となっているが、ただ今の出席委員は22名である。よって、本会議は成立した。なお、河道委員が所用のため、途中退席する。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとなるが、それでよろしいか。

～異議なし～

それではそのようにさせていただきます。

なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。

また、傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時、傍聴希望者の入室があるので、御承知おきいただきたい。

第1 会議録の作成

【松尾会長】

それでは、習志野市障がい者地域共生協議会の日程第1 会議録の作成についてお諮りする。

会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに異議あるか。

～異議なし～

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

第2 会議録署名委員について

【松尾会長】

続いて、日程第2 会議録署名委員の指名についてお諮りする。議事録署名人については、令和2年度第2回全体会で、会議録署名人は運営会議委員が輪番制で務めることで、決定している。よって、本日の協議会の署名人は、畠山委員と武井委員を指名させていただきたいと思うが、異議あるか。

～異議なし～

異議なしと認める。

よって、会議録署名人に、畠山委員と武井委員を指名させていただく。

第3 報告

(1)各部会より会議報告及び協議について

【松尾会長】

相談支援部会より願います。

【福田副会長】

- ・12月に地域生活支援部会と合同で、医療的ケア児者に関する情報交換会を実施した。内容は、景山委員より「千葉県医療的ケア児等支援センターぼらりす」についての報告や、事例検討を行った。
- ・提言書に向けての検討を行った。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

児童部会の報告をお願いします。

【松井委員】

- ・保育所等訪問支援事業について、実施している事業所が少ないことから、学校等へ情報が行き届いていない。そのため、事業所と学校がスムーズに連携できるよう、書式の検討をした。（今回検討している書式は、就学以降を対象としている。）
- ・提言書について検討を行った。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

地域生活支援部会の報告をお願いします。

【畠山委員】

- ・ならとも避難ぷらんの作成及び検討、福祉ゾーンの検討、提言書についての検討を行った。
- ・9月11日(日)に行われた総合防災訓練に医療的ケア児の方に参加いただき、市長や危機管理監の巡回時に要望を伝えることができた。
- ・9月14日(水)に日中活動の場、共生型サービスについての勉強会を行った。
- ・10月13日(木)に医療分野との医療的ケア児者のための協議の場を開催した。
- ・新規の重症心身障がい児者・医療的ケア児者の実態調査アンケートを検討している。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

就労支援部会の報告をお願いします。

【武井委員】

- ・提言書についての検討を行った。
- ・ならたく vol.29(令和5年3月発行)の内容検討及び記事作成を行っている。
- ・令和5年2月14日(火)午後1時30分から午後3時まで、令和4年度第2回就労系障害福祉サービス事業所意見交換会を開催予定である。市内19事業所中、意見交換会当日は13事業所が参加予定である。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

社会資源開発・改善部会の報告をお願いします。

【内山委員】

令和5年1月16日(月)に「住むことへの困りごと、支援、あれこれ～居住支援協議会とは?～」を開催した。参加者は、来場15名、Zoom17名、アーカイブ視聴64名だった。

(Zoom 及びアーカイブは申込数)

当日回収したアンケートについては、現在集計中である。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

第4 協議

(1)令和5年3月 提言書(案)について

【松尾会長】

提言書については、毎回、3年任期の最終年に市長へ提出させていただいている。

提言書は、今後の障がい者基本計画や市の施策等に反映される大事な提言となる。

今回お示した提言は案であり、今後、各部会や運営会議にて精査をし、体裁を整えて提出したいと考えている。追加や修正など、御意見があれば是非、御発言いただきたい。

今回の提言書のまとめ方は、前回の提言書から変更している。以前は、項目別に分け記載していたが、今回は各部会からの提言内容が多岐にわたった事もあり、部会ごとに記載している。また、提言書にメリハリを付けた方が良いという意見があり、各部会から提出のあった提言内容の中から運営会議にて優先度の高いものを抽出し、本協議会からの重要提言項目として提言書冒頭に記載する形とした。

それでは、各部会より提言内容について説明をお願いします。

相談支援部会

【北田委員】

〈提言書5ページ 重要提言項目〉

重要提言項目②「障がい者の重度化、高齢化や「親なき後」を見据えて」～地域生活支援拠点等の今後の見通しについて～

(1) 地域生活支援拠点等(ならとも拠点システム)における空室補償について

施設(短期入所)を緊急時に利用出来る様にする為に、施設に対して空室補償を行うことを考えていただきたい。

(2) 地域生活支援拠点等(ならとも拠点システム)の今後の見通しについて

- ・5つの機能(相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり)の評価をし、どの時期にどう取り組むのか示してもらいたい。
- ・拠点コーディネーターの配置はいつになるのか示してもらいたい。
- ・緊急時対応の登録の開始予定について示してほしい。

〈提言書7ページ 相談支援部会からの提言〉

始めに習志野市の障がいに関する相談支援体制について、前期(3年間)の課題と現状を記載している。8ページには、市内の相談支援、生活介護、居宅支援の事業所数を記載したマップを掲載し、9ページには、部会からの4つの提言を記載した。

① 相談支援事業所の整備、誘致

- ・子どもの相談支援専門員の不足
- ・子どもの成長に合わせた支援をする為に中高生時から大人の支援者にスムーズに移行するためには、子どもも大人も対応できる事業所の整備や誘致が必要

② 市内居住者のニーズの把握

内容は記載のとおりであるが、割合等修正させていただく。

- ・近年グループホームが増加しているが、習志野市民の市内グループホームの利用率は44%である。
- ・習志野市内のグループホーム入居のため、市外から住民票を異動している方の割合は49%である。

③ 相談窓口の更なる周知

④ 支援者育成の仕組みづくり

【松尾会長】

何か質問等あるか。

【米山委員】

提言③に記載のある「身近な相談窓口のワンストップ」とは何を指すのか。

【福田副会長】

地域包括支援センターが身近な相談窓口として住民に周知されてきているため、地域包括支援センターでのワンストップ機能が強化され、関連機関との連携が取れていくと良いということで、「身近な相談窓口のワンストップ」と記載している。

【松尾会長】

他に何か質問等あるか。

～なし～

児童部会

【松井委員】

〈提言書6ページ 重要提言項目④〉

「あたりまえ」の地域活動への参加実現に向けて～移動支援サービスの促進について～
移動支援事業についての提言は、今回で3回目の提出となる。重要提言項目は次の3つである。

習志野市地域生活支援事業に基づく「移動支援事業」参入事業所の増加及び従業員増員に対する支援策として3点改善を検討していただきたい。

- (1) 移動支援事業の報酬単価の引き上げ
- (2) 資格取得費用の補助(初任者研修、実務者研修資格取得費用の補助)
- (3) ガイドヘルパーの認可

〈提言書10ページ 児童部会からの提言〉

ライフサポートファイルを活用するための取り組みについて提言する。(内容は資料参照)

- ① ライフサポートファイルの作成プロセスの確認
- ② ライフサポートファイルの更新の確認
- ③ ライフサポートファイルの配布方法の見直し

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

地域生活支援部会

【畠山委員】

〈提言書4ページ 重要提言項目①〉

命を守る為の備えを～重症心身障がい児者及び医療的ケア児等に対する災害時の対応について～

- (1)ならとも避難プラン作成の推進
- (2)災害支援に係わる連携体制の強化
- (3)重症心身障がい児者及び医療的ケア児者等に対する災害時の備えの充実
- (4)医療との連携の強化

〈提言書5ページ 重要提言項目③〉

実態に即した30年先の計画策定を～福祉ゾーン建替え計画について～

福祉ゾーン建替え計画について

- ・市内の生活介護施設に空きが無い状態であり、これから学校を卒業する重症心身障がい児及び医療的ケア児の進路が厳しい状況である。特に、重症心身障がい児の卒業後の日中活動の場の確保は急務であり、建替え計画の中で、検討課題としてほしい。
- ・福祉ゾーンの中に、重症心身障がい児者及び医療的ケア児者が緊急時に短期入所出来る施設を整備してほしい。

〈提言書13ページ 地域生活支援部会からの提言〉

① 共生型サービスの推進

報酬単価の引き上げ等については、第八次千葉県障害者計画策定に係る意見聴取に記載し、県へ要望をした。施設が共生型サービスを実施する際には、サービス利用に繋がる様な周知を行い、市の関係各課と連携を取って進めてほしい。

② 医療的ケア児等に関するコーディネーター機能の整備

市障がい児福祉計画には、令和4年度に1名配置となっているため、早急に配置を実現してほしい。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

【景山委員】

重要提言項目に部会名を追記してほしい。

【松尾会長】

そのような形で記載するよう検討させていただく。

【内山委員】

共生型サービスの報酬単価引き上げについては、障害福祉サービスの生活介護と、介

介護保険サービスのデイサービスを比較すると、介護保険の方が単価が高いからということか。

【景山委員】

障がい福祉サービス(生活介護)の区分によって報酬単価が異なるが、共生型サービスについては区分3で標準化されてしまっている。重症心身障がいについては区分5～6で、区分3よりも報酬単価が高いため、その差額を助成してほしいという事である。

【内山委員】

県や市に対して「その差額を助成して欲しい」というのは、国の報酬体系が整うまでの間の事。根本的には国の報酬がその差額を失くすように、国に求めて欲しいということも提言に加えた方がいいと考える。

就労支援部会

【武井委員】

提言書11ページには、障がいのある方の就労の現状や、習志野市の背景について記載し、12ページに提言内容を記載している。

① 就労系障害福祉サービスにおける状況に合わせて柔軟な支給決定

企業現場での短時間就労など、より柔軟な働き方をする障がい者が増えてきている。

具体的には、企業で就労をしながら就労系障害福祉サービスを利用するケースが徐々に出てきている。しかし、現状では例外的なケースとなるため、福祉サービスの利用については、個別に自治体へ相談することとなるが、一般就労中における就労系福祉サービスの利用は想定していない自治体もある。

「一般就労」か「福祉的就労」かの二者択一ではなく、ひとり一人に合った「サービス利用」と「働き方」との適切なマッチングが成されるよう、慎重かつ柔軟な支給決定を求める。

② 中小企業における障がい者雇用促進のための助成制度の実施

障がいのある方が職場実習を行うことは、雇用する側と就労する側双方の不安等を解決するための良い機会であり、障がいのある方への理解や、雇用促進に繋げるための一つの方法である。しかし、中小企業にとっては、限られた人員ゆえ受け入れにあたっての企業側の負担は大きいものと考えられる。

千葉県ホームページによると、障害者雇用促進(令和4年4月時点)の市町村単独の企業への助成制度において、近隣市では、職場実習に対する補助制度を設けている。習志野市においても、職場実習奨励金など助成制度の実施を要望します。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

～なし～

社会資源開発・改善部会

【内山委員】

〈提言書5ページ 重要提言項目〉

重要提言項目②「障がい者の重度化、高齢化や「親なき後」を見据えて」～地域生活支援拠点等の今後の見通しについて～

- ・障害福祉サービス事業所の共生型サービスの普及
- ・地域生活支援拠点について、拠点コーディネーターの配置とその整備プロセスの明確化は必要であると感じている。

〈提言書5ページ 重要提言項目③〉

実態に即した30年先の計画策定を～福祉ゾーン建替え計画について～

福祉ゾーン建替え計画について

- ・重症心身障がい者と医療的ケアが必要な方の日中活動の場（生活介護）の整備
- ・重症心身障がい児者と医療的ケアが必要な方の入浴設備とサービスの整備
- ・精神障がい児者、身体障がい児者、重症心身障がい児者、医療的ケア児者が利用できる短期入所事業の整備
- ・30年後の習志野市の障がい者福祉が必要とされる、高齢障がい者及び地域生活支援拠点事業の整備

〈提言書13ページ 社会資源開発・改善部会からの提言〉

① 障がいのある人の住宅確保と住み続けるための支援について

- ・令和8年度からの次期「習志野市住生活基本計画」策定時には、障がい分野から計画策定委員を選出し、障がい者も住宅を確保し暮らし続けられるまちづくりを目指してほしい。
- ・居住支援協議会の設立を目指してほしい。
- ・市内に居住支援法人を誘致する、または、市外にある既存の居住支援法人を活用するなど、具体的に検討していただきたい。

② 入浴難民について

- ・共生型事業の普及

- ・重症心身障がい児者や医療的ケア児者など、障がいのある人の入浴実態を把握し、ニーズに応じたサービスとその量と質の確保
- ・福祉エリアの再整備時に、障がいのある人の入浴ができる事業や設備を造っていただきたい。

【松尾会長】

何か質問等あるか。

【武井委員】

- ・重要提言項目③「実態に即した30年先の計画策定を」について、2つに分けて記載しているが、タイトルや内容が重複している部分があるため、市へ伝わりやすいように、修正が必要であると感じた。
- ・居住支援法人について、県内の自治体で設立されている経緯など分かると良いと思う。

【松尾会長】

重要提言項目については、部会名を記載し、棲み分けをしていきたいと思う。

他に何かあるか。

【景山委員】

福祉ゾーン建設計画策定時には、障がい分野として地域共生協議会を参画させてほしいという事を追記していただきたい。

【松尾会長】

本日いただいた意見については、2月、3月の運営会議で加筆修正し、市長へ提出させていただきますと思う。

提言書は、令和5年3月27日午後2時に、会長、副会長、各部会長で提出する予定であるが、この流れについて了承いただけるか。

～意義なし～

また、次年度からの地域共生協議会の体制についても、運営会議を中心に検討している。提言書や重要施策、優先順位などを基に、実効性のある結果を残していく協議会とするため、部会構成や委員構成等検討している。

第5 その他

【事務局】

今年度作成したパンフレット「みんなが知っておきたい 障害者差別解消法」を配布させていただきました。習志野市医師会、歯科医師会、薬剤師会に御協力いただき、会員とな

っている機関へ配布いただいた。また、市職員への啓発として、市役所全課、幼稚園、学校、市所有施設等へ配布を行った。

また、きらっといっぽの会が、障がい児者が示す特性のある様々な行動への理解啓発として、ポスターやチラシを作成したため、本日チラシを配布させていただいた。

きらっといっぽの会 代表より一言お願いする。

【きらっといっぽの会 代表】

チラシには、例として2点イラストを記載している。ポスターやチラシを作成するにあたり、障がいや発達に配慮の必要な子の保護者65名にアンケートを行ったところ、「外出時に、どのような行動に困るか」という問いに一番多かった答えが「大きな声や、場にそぐわない声を出す」、二番目が「走り回る、急に走り出す」であった。そのため、今回はこの2つを大きく記載することとした。

裏面は、私たちの目指す社会をイラストとして掲載している。「あたたかく見守る」という接し方、静かに見守っていただき日常の中にいさせてほしいという事が願いである。

また、「子育てショートあるある」や専門家からの意見等を記載した小冊子も作成した。本日、ポスターや小冊子を持参しているため、希望の方はお声かけいただきたい。

閉会

【松尾会長】

本日の日程は、以上となる。

今回の全体会を以って、現委員が集まるのは最後となるため、委員の皆様より一言ずつお願いしたい。

(委員、事務局、オブザーバーより、一言ずつ挨拶)

【福田副会長】

以上で、令和4年度第3回習志野市地域共生協議会全体会を閉会する。